



2026年6月19日

各 位

上場会社名 CKD株式会社
代表者 代表取締役社長 奥岡 克仁
(コード番号 6407 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先責任者 総務部長 山田 純市
(TEL 0568-74-1111)

第106期定時株主総会 第6号議案に関する補足説明について

当社が2026年6月26日開催予定の第106回定時株主総会に上程する「第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」（以下、本議案）につきまして、株主総会参考書類の記載内容をより一層ご理解頂くため、下記のとおり補足いたします。

株主・投資家の皆様におかれましては、本内容をご確認のうえ、議決権行使のご判断を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「譲渡制限の解除時期」に関する補足

本議案に基づき付与される譲渡制限付株式に対する譲渡制限の解除時期は、取締役の退任時としております。

2. 「譲渡制限付株式の付与に係る基準」に関する補足

譲渡制限付株式の付与に際しては、中長期の業績に連動する業績指標や環境に関する指数などを総合的に勘案のうえ、付与の可否および付与株式数を決定することとしております。

3. 「本制度の目的」に関する補足

本制度は、監査等委員会設置会社への移行前の前制度の目的と同じく、対象取締役に当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

※監査等委員会設置会社への移行は、2026年6月26日開催予定の第106期定時株主総会における第1号議案「定款一部変更の件」のご承認後となります。

以 上